

かなんでしょうか。

それと、横田基地の関係なんですけれども、日航の事故が起きた後、米軍に対して安全飛行についての申し入れはされたということなので大変結構だと思いますが、その中で米軍側はただ、常々安全飛行を心がけているというようなことだけだったんでしょうか。差し支えなければ、その米軍側の申し入れに対する答えを教えてくださいたいと思います。

それと、安全飛行については常に申し入れているというふうに、今市長は答弁されましたけれども、この安全飛行について常に申し入れていること、二三月で結構ですから、いつごろ、どれぐらいの間隔で申し入れられているか、どうかぜひ聞かせていただきたいと思います。日航の事故以後申し入れられたということですが、それは八月何日だったかお聞かせください。

それと、市街地上空の飛行が本当に頻繁に起きているんですけれども、飛行コースの変更はないということなんですけれども、（パイロットが未熟で間違えたんだろう」と呼ぶ者あり）余りにも頻繁に起きているんですね。きのうもヘリコプターが市街地上空を目かけて何回も何回も旋回するわ

けです。そういう感じを市長もお気づきだろうと思うんです。やはり市内にお住まいなんですから。そういうただ米軍が飛行コースの変更はないというだけで、実際には飛んでいるということとをどのように考えられるか、お聞かせしていただきたいというふうに思います。

それと、この市街地上空の飛行がこんなに頻繁にあると、やはり防音工事の線引きの問題、あれが今八高線の所で区切られていますけれども、それこそ八高線の向こうとこっちでどんなに音が違うのかということ、それは勘定するものじゃないというふうに思うぐらい、今市街地上空がひどいわけですから、そういう防音工事の線引きの関係から見たって、やはりこの市街地上空の飛行については、もっともっと神経を使っていたら、米軍に対してどうなのかというところを、極端に言えば飛行機の写真でもって、こんなに飛んでいるじゃないかということと言っていたら、だいたいと思うぐらい頻繁に飛んでいますので、その点を聞かせていただきたいと思います。ただ米軍側だけの飛行コースに変われないから飛んでいないとは言わないで、どうけれども、ただ変更がないだけで黙っているわけにはいかないだろうというふうに思います。

それと、騒音の問題なんですけれども、ジェットエンジンテストの騒音。私は先日、沖縄の嘉手納基地を視察に行つてまいりまして、ここでは三十億かかったと言われていますけれども、ジェットエンジンテスト用の防音格納庫をつくって、できるだけそういうジェットエンジンテストの騒音も少なくしようというような努力というか、そういうものがされているようですけれども、その消音設備は、戦闘機だからそういうのがあるというようなことも聞いておりますけれども、でも、戦闘機のジェットエンジンテストの騒音とその輸送機のジェットエンジンテストの騒音は、どれくらい違うんでしょうか。それをぜひ聞かせていただきたいと思います。

以上です。

○市

長（田村匡雄君） 原議員さんの御質問に、自席からお許しをいただきます。お答えをいたします。

第一点でございますが、米軍機の市街上空の件で、申し入れをしたのか、あるいは日航機の事故以後に司令官に会つていろいろと話したのか、お話でございしますが、たまたま御案内のように、八月には台風の関係

で、他の飛行場から横田に何機か一時退避に来ておりまして、その飛行機が演習に飛んだのではないかと、いうふうに私は解釈したわけでございまして、申し入れをいたしましたことを含めまして、八月の十四日の日に日航の事故の後でございすけれども、申し入れをし、特に、その際に、横田でもいろいろと受け入れ態勢をしたというような新聞報道でございすけれども、入間とか横田というような新聞が出たので、そういう事故の起きるような飛行機に対して、非常に何と云うんですか、そういうのか、来たら大変じゃないかという、そういう意味のことでお話をしたわけでございす。

それから、航空機騒音について、私、先ほど戦闘基地の場合にはそういうのがあるとしたんですけれども、横田基地に昔、御案内だと思ひますけれども、F4ファントムの基地の時代には、消音のそういう設備がございました。その後、戦闘機が今のような輸送基地になつてからは、そういうものが全部取り外されておるようでございす。そのかわりにサウンドアレスターという、要するに消音—何と云いますか—壁でございす。

か、エンジンテストをやるのに、ある程度の角度をもちまして、騒音を上に飛ばすというような基地の中に設備ができておいて、それで消音というんですか、飛行機のエンジンテストの騒音は、飛行機も非常に大きいし、そういうテストをする場所がないので、そういうことを飛行場でできるだけ民家に遠い所でやっているんだというようなお話がございました。

以上で答弁にさせていただきます。

○福祉部長（生子国利君） 自席からお許しいただきまして御答弁申し上げます。

まず、一点の一部負担金の件でございますが、五十八年当度当時、たしか二千四百万というふうな数字で御答弁申し上げたということになっておりますが、これは予算上の問題で一応計画的にはその程度の金額になるのだらうと。ですから、実績が全然出ておりませんでした。当時そのように……。現在におきましてもそう大差はございません。それから、二点目の一部負担金を都でどこか払っている所があるかというふうなことでございますが、野田市は、見舞い金というふうな条例

に基づきまして、現在この負担の一部を補っているような形になっております。参考までに申し上げますと、入院のみで一応負担をするということ、七日から三十日間の入院をした場合には五千元、それから三十一日以上につきましては一万五千元を限度として、一応見舞い金として支給しているというところでございます。

それから、二点目のこの今の改正が行われますと、一部負担の増加によりまして医療費、あるいは生活扶助費というものが増加するんじゃないかというふうな御質問でございますが、いずれにしても、一部負担というものが本人の負担になりますので、経済的には一応負担はかかるだらうと。しかし、これほどの程度になりますか、または、きりわかりませんけれども、いずれにしても一部負担の増加というものについては、経済的には多少の負担増ということになるわけですが、その結果が即、生活保護費の増になるかどうかということは申し上げられませんが、いずれにしても、経済的な負担は一応あるということです。

それから、三点目の児童館の関係につきましても、現在の計画では、

一応前にもお話し上げたとおり、満たしているという計画になるわけですが、これから今の御質問の点で、また考えなければならぬ点は、先ほど市長から申し上げましたとおり、児童館の関係につきましては、田園の地域会館の関係を考慮に入れまして今後考えていかなければならないということになりますと、基本計画そのものは新規に考えていくということになります。

○十一番（原 敏子君）

それでは医療費の関係からまた聞きたいんですけれども、町田市では見舞い金という形で今出しているんだということですが、先ほど一回目の質問で市長が答弁されました、外来が千円入院の一日五百円という今出されている厚生省の案がこれのように通った場合、患者の一部負担の増が当然出てくるわけですから、福生市としてもこの町田市のような見舞い金というふうに考えるかどうかは別ですけれどもこれに対して、福生市費として何らかの措置を考えると、このように答弁をお聞きしてよろしいんですね。さっきそういうふうに私は言われたというふうに聞きましたけれども、その結論を待ってから考えていきたいんだと

いうふうに市長は先ほど答弁されましたけれども、その点だけ聞かせていただきたいと思います。

結局、私はこういうふうに一部負担が増になって、すぐはそんなに生活困窮者というのかふえるというふうには思いませんけれども、このような状況がずっと続いていけば、今福生市の中でひとり暮らしのお年寄り、寝たきりのお年寄りという方が、ひとり暮らしが二百三十八人と寝たきりのお年寄りが六十九人いらっしゃるわけですから、ひとり暮らしのお年寄り二百三十八人にとっては、当然一部負担の増加とても大きな負担増になるだろうということとは想像がつくわけです。

そういう点から考えても、私はやはりこういう市の負担、いろいろな町田のようなやり方もあるでしょうし、また福生独自のやり方もあるでしょうし、また全部のお年寄りの医療費を無料化にするという、市が全部肩がわりするというやり方もあるというふうに思います。そういう点で、そういうやり方が幾つかあるわけですから、この厚生省の案がお年寄りの生活を狭めていくということは間違いないことなので、ぜひこの点考

えていたきたいというふうに思います。

それで、先ほどの一回目の市長の答弁は、この厚生省の案の結論を待ってから考えていくんだというふうに考えていいかどうか、それだけ聞かせておいてください。

それと、児童館なんですけれども、今部長が言われたのはよくわからなかったんですけれども、田園会館ができて、一応児童館を満たしているということになると、基本計画で言うあと一館はどの会館なのか、それを教えてほしいというふうに思います。

これまでの答弁をずっと考えてみると、わかざり会館が図書館であって、松林会館が公民館の分館であって、わかたけも図書館の分館である。そういうものがやはり大人を対象だけじゃなくて、児童や生徒の対象にもなるので、そういう点で満たしているというふうに言われているのかなというふうに思いますが、その点を聞かせていたきたいと思えます。

それと、この田園会館の今行っている児童館的機能を、この実践を

通じて今後検討していくというふうなあれですけれども、この田園会館の児童館的機能が、どれぐらいのこの実践をめぐに一年もあれでしょうし、五年も十年もということがありますか。大体どれぐらいをめぐに考えていかれるかどうか聞かせていたきたいと思えます。

それと、横田基地の関係なんですけれども、じゃ、台風の関係で横田に移駐したそれらの飛行機が、その関係で、言ってみれば従来横田にいる飛行機が市街地上空を飛んだのではなくて、台風で移駐してきた飛行機が市街地上空を飛んだのですか。それは米軍に確認されているのかどうか聞かせていたきたいのと、そうすると、横田に常駐している飛行機が市街地上空を飛ばないというふうにはならないと思うんです。やはり飛行機は飛行機なわけで、どんな飛行機でもその騒音というものはあるわけですか。その点やはり米軍に対しても、防衛庁に対してもきちっと申し入れをしていたきたいというふうに思うんです。

もう一つお聞きしたいのは、いつも市長は安全飛行について申し入れていただいていたり、騒音についてもやはり機会があることに申し入れてい

ただいているというふうに思います。これは例えば、米軍との会う機会があるときに申し入れられているのか。それとも市長御自身が大体一カ月に一回ぐらい、安全飛行や騒音について申し入れに行くんだというふうに決めて行かれるのか。米軍とほかの用事で会うときに言われているのか、そこらはどういうふうな申し入れのされ方をされているのか聞かせていただきというふうに思うんです。

それで、先ほどの答弁、答弁になっていない部分もあるわけなんです。安全飛行はそれは当然当然の事柄のことなんですけれども、市街地上空を飛ぶということは、やはり日航の事故のように、いつ何ときああいう事故が起きるかわからないという要素を非常に含んでいる、それだけではなくて、騒音が線引きをされた以外の地域にも非常な爆音、騒音がするということを考えましても、この線引きの問題なども、やはり常に言っているかなければいけないものではないかというふうに思うんですけれども、その点の考え方はいかがですか。

○市長（田村匡雄君） 自席からお許しをいただきまして答弁させて

いただきます。

ただいまの横田基地の上空の飛行でございすけれども、確かに私も、この飛行機が市街地を飛んでいるということ、非常にわかるわけでございますけれども、その都度基地へ連絡ということはいたしております。司令官との会合は、二カ月に一遍ぐらい、定期的ではないでございすけれども、会合をいたしております。主として私どもの方から基地へ伺うことが多いわけでございすけれども、そういったようなときには、必ず安全飛行とか、それから基地の中の将兵の要するに数というか、駐隊の移動とか、それから犯罪の件とか、交通事故、そういったようなことを合口めまして二カ月に一遍ぐらい、いろいろとそのときの状況をお尋ねをいたしております。そういう中で、安全飛行の関係とか、それから日本海で演習があるとか、あるいは宮城沖で演習とか、いろいろな演習のあるとき、あるいは米韓の演習等があるときにいろいろと横田基地を利用するという場合等があるわけでございます。そういったことに関してもその都度いろいろとお話をいたします。ですから、毎月何回というようなことではございせんが、ある情報とかいろいろなこと

が入り次第に電話、あるいは私の方から伺う、場合によたら司令官にもこちらへ来ていたたきという場合もございますけれども、そういったことで安全の確認とか、そういったことはしておるわけでございます。

それから、よそから飛んで来た飛行機がこの市内上空を飛ぶんだということではなく、演習ということで、どこの飛行機とか、あるいはP3とか、あるいはE2Bとかいろいろ飛行機がまいります。そういった飛行機について、市街上空の話をいたしますと、やはり機種によっていろいろと、何というんですか、飛行の訓練のためにそういう場合があるんだというようなことを言っておりますけれども、いずれにしても私どもは騒音ということに対しては非常に敏感でございますので、ぜひひとつ市内上空はできるだけ飛ばないよう、ということなことで話はしておるわけでございますので、御理解をいただきますと思います。

○福祉部長（生子国利君）

自席から御答弁させていただきます。

先ほど市長が第一段で答弁申し上げました市の負担の問題につきましましては、現在結論が出ておりません。ということは、いわゆる現在厚

生省から提案されておるものが、まだ審議に入っていないということです。したがって、そういうふうな状況を見守ってから検討してみたい。結論的にはどうなりますか、現状の維持になるか、あるいは増額になるか、それらをよく今後見きわめて、財政的なことも十分考えなければいけないし、福生の財政力というものも配慮に入れながら、今後とも検討していくことになるわけですね。

それから、児童館機能の関係につきましては、これは地域会館と併設するということを当初から二館の問題は考えておったわけです。前にも私申し上げたと思うんですが、計画の企画の際に、そういう点で論議されたわけですが、一応地域会館としては、七つが本来のいき方で、そこに松林とかえでというもののちよつと変更がなっていると。

これからしてみて、今現在、地域会館の中で児童館機能を持ったものは一館できているわけです。もう一館つくるとというのが計画の中には入っておりますが、やはりそれは、本来なら学区ごとに一つずつということじゃなくて、要するに二館というものについては、松林とかあるいはかえでの中で考え

るべき問題もあったと思うんですが、一応これらにつきましては、議会側としても御了解を得て建設をされたものでございまして、これから児童館という問題につきましては、二館ないし三館になりますか、今後の基本計画等を配慮いたしましてこれから計画に入っていくと。それにはやはり現在の田園会館で行っている児童館機能のものがいかに活用されて、これから必要性が出てくるかどうかというのが、初めてのケースでございしますので、これらを見守って、はっきりと出ました線については、これから幾つになりますか、検討したいというふうに考えております。そういうことで何年につくるかというものにつきましては、ここで私が明快に答弁するあれではなくて、これが研究の課題になるんじゃないかと思ひます。

以上でございします。

○十一番(原 敏子君)

それでは要望をさせていただきたいと思ひますけれども、今の医療費の問題、確かに結果がまだ、これは厚生省の案でありまして、こういうふうな決定があったわけでないですけれども、こういうふうな案でも提案されるということは、とてもお年寄りやお年寄りを抱

える家族にとっては、本当に大変な案が出たということ。これはやはり反対運動なども行っているかないと、これはこのまま黙って見ていますと、このとおり導入されるということも大いにありますので、ぜひ市長会を通じて関係機関にこの医療費の負担増、これはしてもらっては困るということを強く申し入れていただきたいということをお願いしておきます。

それと、市の負担、市費でこの老人医療費の負担を何とか見てもらえないかという点、これは先ほど市長も言われまして、今担当部長も答弁していただきましたので、この結果が出てから検討していくということなので、楽しみにさせていただきます。そのときまた聞かせていただきたいと思います。

それと、児童館につきましては、地域会館に併設していくということと、ぜひ本来の児童館というものは、もうちょっと違うものだというふうに思ひますけれども、何といつても子供の行動範囲は大人の私たちとは違う狭さがありますので、

それで、田園会館が一日、夏休みのことだといつても百五十五名の利用者

かいるということ。それだけ多くの子供たちが参加して、とても喜んでいて、これは事実だと思ふんです。ですからぜひ、この田園地域以外の地域の児童たち生徒たちにも、やはり田園地域の児童たちと同じようなそういう体験をさせてやりたいということと同時に、やはり私は、問題は指導員の実力だろ、と思うんです。幾ら建物があっても、それなりのかかわり合いの人がいないと、子供は正直ですからなかなか行かないですよ。私はこの児童館の実績、児童館と言えなくても、こういうふうな百五十五名の子供が利用するということは、田園会館はつくってみて、今の時点で言えば成功したかなというふうに思いますけれども、こういうものをやはり熊川や福生地域、ほかの地域にも波及していただきたい。

これが青少年の非行が今低年齢化してきていますけれども、こういう非行を防止するという意味でも非常に役に立っているのではないかと、いうふうに思っています。

それで、田園会館を、この実践を通じてということですから、いろいろなほかの自治体の児童館とか、こういう児童館としての機能をいろいろつく

つて、いる所をぜひ研究、調査をしていただいて、よりよいものをまたほかの地域にもつくっていただきたいというふうな要望しておきます。また、そのうち聞かせていただきたいと思います。

米軍横田基地の関係なんですけれども、いままたちょっと聞いてびっくりしたんですけれども、じゃ、飛行コースがどうのこうのということよりも、その演習とか、飛行機の機種によって市街地上空の飛行があるということ。これは前からあったわけですね。じゃ、このところで飛行機がこうやって市街地上空を飛んでいるのは、演習か、それともそういう今まで横田に常駐している機種、飛行機の飛行機じゃないほかの機種、飛行機が来て飛んでいた。これが今回の場合は、台風で来たというふうな言われるのかどうかわかりませんが、そういう関係ですと、ぜひあれなんですけれども、この飛行機の騒音、爆音の音で防音工事が線引きをされています。福東地区からすると、今回は福生地区でも八高線の所までずっと広まりましたけれども、その関係はどうなんでしょうか。そうすると、これは福生市内全域にこの防音工事の線引きが広がらないとまずいんじゃないかというふうに思っています。

れども、こころの考え方をせひ、もっとしっかり持っていたきたいというふうに思ふんです。

一つ一つ聞いていくと、一つ一つ新しいことが何か出てくるようなんですけれども、とりあえず私の時間ももうありませんし、質問回数も終わりでしょうから、市長にせひ要望しておきたいんですけれども、どんなときでも、ついでに騒音の申し入れをするんだとか、安全飛行の申し入れをするのではなくて、本当に安全飛行をあくまでも追及するという立場で、そのためにわざわざ市長が司令官に会っていたきたいというふうに思ふんです。米軍側からこういう演習があるから一回話しましょうみたいなときに、うるさいから何とかしてくださいという話じゃなくて、市長が中心になって、安全飛行と騒音については、常に申し入れていたきたいというふうに思ふんです。

今、二カ月に一回程度司令官と会っていることですから、私にはぜひ、お忙しい市長でしようけれども、一カ月に一回、一カ月に二回ぐらいはこの問題で常々言っていたたかないと、騒音も安全飛行もなかなか難し

いものになってくるのではないかとこのように思ひます。ぜひそのようにお願いしたいと思ひます。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（森田治男君） 次に、十三番 小野沢 久君。

（十三番 小野沢 久君登壇）

○十三番（小野沢 久君） 通告に従ひまして、防災行政と道路行政について一般質問をさせていただきます。

過日、東京都防災会議の研究報告が発表されました。それによりますと、多摩地区の住民や自治体の間では、またまた震災に対する危険感が薄く、今後、早急に防災対策の整備が必要であると言っております。またこの中では、市民防災組織について、住民と行政そして住民同士の協力体制が不可欠であり、地域社会の連帯をどう緊密にするかが防災のまちづくりの重要課題とも提言がなされております。二十三区の町会や自治会の八五〇が防災組織を結成しております。多摩